

はじめよう！ 景観まちづくり

8 / 11

一次締切

氷見市景観まちづくり支援事業の公募

地域のみなさんの
景観まちづくりを支援します！



氷見市では、氷見市芸術文化館の開館を契機として、令和4年度より国道415号沿道における市民協働による景観まちづくりの検討を進めており、令和5年度末に『シンボルロード地区景観まちづくりプラン』素案をとりまとめました。今年度は、説明会等を通じて素案を周知する他、まちづくりプランで掲げた将来像を行政と市民等の協働のもとに実現するため、市民等が主体となる「建築物・広告物等のまち並み環境を整える取組み」や「暮らしやまちを楽しむ活動づくり」を支援する実証実験を行います。

公募

7/11（金）～
予算上限に達し
次第終了

選定
結果通知
8月中旬

キックオフ
ミーティング
8/27（水）
夜

プロジェクトごとに
企画・実行

振り返り
ミーティング
2月中

※キックオフミーティング、振り返りミーティングは申請者は原則としてご参加ください。

詳細は裏面をご覧ください

A：建築物・工作物の修景事業

- ・氷見市のシンボル軸にふさわしいまち並みを形成するため、沿道のまち並みと調和の図られた建築物・工作物の創出を支援します。
- ・シンボルロード地区（対象エリア①の範囲）で行われる事業が対象です。
- ・当該行為がシンボルロード地区景観まちづくりプラン素案に示す「まち並み形成方針・景観形成基準」に適合する必要があります。

補助対象行為	補助対象経費 (1敷地につき各1回限り)	補助率	限度額
建築物の修繕、模様替え、色彩の塗り替え等※1	外壁、屋根等の工事に係る材料費及び施工費等※2（仮設工事を含む）	1/2 以内	50万円
屋外建築設備等の配慮※1	室外機、配管等を目立たないように工夫する工事に要する材料費及び施工費	1/2 以内	10万円
建築物以外の配慮※1	外構の工事に要する材料費および施工費（仮設工事を含む）	1/2 以内	10万円

※1 道路等の公共空間から見える部分

※2 プレハブ等の建築物の場合は外壁、屋根等に相当する部分

B：屋外広告物の修景事業

- ・氷見市のシンボル軸にふさわしいまち並みを形成するため、沿道のまち並みと調和の図られた屋外広告物の創出を支援します。
- ・シンボルロード地区（対象エリア①の範囲）で行われる事業が対象です。
- ・当該行為がシンボルロード地区景観まちづくりプラン素案に示す「まち並み形成方針」、「富山県屋外広告物条例」「富山県景観づくり色彩ガイドライン」に適合する必要があります。

補助対象行為	補助対象経費 (1敷地につき各1回限り)
屋外広告物の除却・改修	屋外広告物の除却・処分、改修するために要する経費
補助率	限度額
1/2 以内	60万円 ※除却のみ、改修のみの場合は30万円

C：はじめよう！景観まちづくり事業

- ・シンボルロード周辺回遊エリアにおいて、景観形成重点地区との回遊や連携により、沿道と周辺の資源を発掘・整理、磨き上げていく取り組みや心地よい回遊環境をつくる取り組みを支援します。
- ・シンボルロード周辺回遊エリア（対象エリア②の範囲）において行われる事業が対象です。

補助対象経費	補助率	限度額
■ハード事業（1敷地につき1回限り） 道路等の公共空間から見える部分の工事に要する材料費および施工費（仮設工事を含む）	1/2 以内 ※1,2	10万円
■ソフト事業 ○身近な景観づくりに資する物品の制作・購入に必要な経費 ○回遊エリア内の資源や空間を活用した取り組み、回遊を促進する取組の企画・開催に必要な経費（会場費、制作費、購入費、材料費、広報費等）	1/2 以内 ※1,3	10万円

重点支援要件（補助率の嵩上げ）

※1 ハード事業とソフト事業を同一敷地で行う取組みの場合、各事業2/3以内

※2 向こう三軒・両隣にある複数敷地が協調した取組みの場合、各敷地につき2/3以内

※3 回遊エリア内にある複数敷地が協調して行う取組みの場合、各敷地につき2/3以内



対象エリア

対象エリア①

「シンボルロード地区（景観形成重点地区）」
景観法の仕組みを活用した景観誘導を図る範囲



対象エリア②

「シンボルロード周辺回遊エリア」

沿道との回遊や連携により、沿道の個性や奥行きを引き立たせることが見込まれる範囲（対象①を含みます）

お申込み

代表者の方が、応募シート（市役所 HP よりダウンロードまたは担当窓口で用紙を受け取り）に必要な事項を記入し、問合せ先に郵送・持参・メール・FAX でお送り下さい。詳しい要項、シンボルロード地区景観まちづくりプラン（案）も HP よりご覧いただけます。

氷見市 景観まちづくり支援事業

検索

申込み期限：令和7年8月11日（月）必着

お問合せ

氷見市 建設部 都市計画課 都市政策担当

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

E-mail: toshikeikaku@city.himi.lg.jp

TEL：0766 (74) 8078 FAX：0766 (74) 8104

